

# 知っていますか？

## 民生委員児童委員、主任児童委員

### 民生委員児童委員、主任児童委員の活動

#### 身近な相談先

同じ地域の住民の立場から日々の暮らしの中で感じた不安や困り事などの相談に応じます。



お隣の一人暮らしの高齢者が心配だなあ



すぐ子どもを叱ってしまうわ…



誰もが安心して、  
健やかに  
住み続けられる  
支えあいの  
まちづくりを担う！

#### うけとめてつなぐ

相談の内容に応じて、地域ケアプラザ、区役所、児童相談所など専門機関へつなぎます。



#### 地域活動の担い手

自治会町内会、連合町内会、地区社会福祉協議会、区社会福祉協議会の一員として、子育てサロンや一人暮らしの高齢者のための配食など、さまざまな地域活動に取り組みます。



民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童委員も兼ねています。地域住民から選出され、ボランティアとして活動しています。

民生委員児童委員は、それぞれが担当する地域において、介護や子育てなど福祉に関すること、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、見守りや行政などへの「つなぎ役」としての役割を果たしています。

#### 主任児童委員とは…

☆子どもや子育てに関する支援を担当する民生委員児童委員です。連合町内会の推薦を受けて、厚生労働大臣と横浜市長から委嘱を受けて活動しています。

民生委員児童委員、主任児童委員は、ひとりで活動するわけではありません。



民生委員児童委員、主任児童委員の任期は原則3年間です（現在の委員の任期は令和4年11月末まで）。民生委員児童委員、主任児童委員への地域の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

全ての民生委員児童委員は、民生委員児童委員協議会（民児協）に所属し、活動します。

民児協・主任児童委員連絡会は、他の民生委員児童委員や主任児童委員と情報を共有したり、活動の課題を検討したりする相談・交流・研修の場です。

金沢区内では257名の民生委員・児童委員（うち主任児童委員28名）が活動しています。（R2.12.1現在）

◆ お問い合わせは・・・金沢区福祉保健課運営企画係 電話 045-788-7820 FAX 045-784-4600